

令和7年度多面的消費者教育（普及啓発広報）推進事業業務企画提案選定委員会の審査結果について

令和7年2月19日から令和7年3月11日まで公募を行った令和7年度多面的消費者教育（普及啓発広報）推進事業業務企画提案については、1団体から応募がありました。

選定委員会を設置し、審査した結果、受託候補者を次のとおり選定しました。

受託候補者 株式会社岩手広告社

1 選定委員会委員

所 属	職	氏 名
岩手県立県民生活センター	次長	藤原 隆博
盛岡市消費生活センター	主任	小山 皓太
岩手県環境生活部資源循環推進課	主事	戸草 友里
岩手県政策企画部広聴広報課	主任	中尾 慈美
岩手県立県民生活センター	消費生活相談員	三浦 早苗

2 審査基準・配点

審査基準	審査項目	審査観点	配点	
1 企画提案内容等	事業目的	・委託業務の趣旨、目的、求められる成果等を理解し、テーマ、コンセプト、キャッチフレーズ等が示されるなど、的確な提案となっているか。 ・実施方法やスケジュールなどが具体的かつ現実的な提案となっているか。	20点	80点
	提案内容	・県民（特に行政パブリシティのみでは消費者問題に関する情報伝達が十分ではない方）の認知度が高まるよう、創意工夫をこらした提案内容となっているか。	20点	
	事業効果	・県民の消費者問題に対する啓発や注意喚起を期待できる提案であるか。 ・県民への普及啓発や情報提供の推進が期待できる方法や内容か。 ・実施する普及啓発の実施回数・内容・時間帯等は適当か。	30点	
	自由提案	・必須事項で実施する事業の効果をさらに高めるための独自の提案があり、その内容が優れたものとなっているか。 ・効果的な内容であるか、実現可能性はあるか。	10点	
2 業務履行能力	業務実施体制	・団体の運営基盤（財政、人材）が確保され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等、適正かつ確実な運営が期待できるか。 ・類似の業務実績から、確実に本事業を遂行できる能力を有し、または、良好な運営が期待できるか。	10点	10点
3 見積書	見積書	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性が取れているか。	10点	10点
合 計			100点	

### 3 採点結果

団体名	得点
株式会社岩手広告社	378点／500点